

相談無料

秘密厳守

あなたの人権は 守られていますか？

人権とは「人間が人間らしく生きていく権利で、すべての人が生まれながらにして持っている権利」です。

いじめ、差別、暴行、虐待、DV 等の人権侵害、人権に関する悩みなどについて、人権擁護委員や人権相談員・女性相談支援員がお聞きします。

◆人権相談員・女性相談支援員による相談◆

【相談日時】毎週 月～金曜日（祝日は除きます）

午前 9 時 30 分から午後 5 時まで

（電話相談も可能です）

【相談場所】高石市役所 2 階 人権・生活相談課

◆人権擁護委員による相談◆

【相談日時】毎月 第 1、3 金曜日

（祝日は除きます）

午後 1 時から午後 4 時まで

（電話相談も可能です）

【相談場所】高石市役所 2 階 市民相談室



【問合せ】高石市人権・生活相談課

電話 072-275-6279

